

事務連絡
令和3年3月30日

介護サービス事業所
管理者様

大牟田市保健福祉部福祉課
介護保険担当課長 吉澤 恵美

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の受理通知の取扱いについて（通知）

日頃より本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（処遇改善届出書・実績報告書を含む）については、令和3年4月1日付けの加算算定の異動分から、受理通知を交付しないこととします。

なお、届出書の受付記録を希望する場合は、提出された届出書に市受付印を押印したものの写しを控えとして渡します（郵送提出で控えを希望する場合は、宛名を記載し切手を添付した返信用封筒を同封してください）。

（留意事項）

- ・ 受付印を押印した介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の控え等は、届出を受付した日付の記録であり、届出にある加算が算定できることを証明するものではありません。
- ・ 受付印を押印した介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の控え等の送付後も、必要に応じて書類の補正や追加書類の提出などを求めることがあります。
- ・ 加算の算定要件を十分に確認したうえで、届出してください。

【問い合わせ・提出先】

大牟田市保健福祉部福祉課
介護保険担当

TEL 41-2683 FAX 41-2662